

サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）における 情報処理推進機構（IPA）の取り組み



標的型サイバー攻撃に対しては、個別企業の利害関係を越えた情報共有が社会全体の観点での最大のメリット。IPAは公的機関として、NDA※の締結を前提に、メンバー企業間の信頼できる情報ハブ（集約点）の役割を担う。

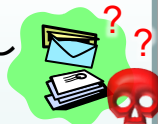
※ NDA: Non-Disclosure Agreement、秘密保持契約



※ J-CSIP: サイバー情報共有イニシアティブ

1 「標的型サイバー攻撃特別相談窓口」の設置

ITユーザーが標的型攻撃を受けた際、駆け込み寺として、専門的知見を有する相談員による窓口を設置。



2 情報の匿名化 + メンバー間での情報共有

標的型攻撃メールの内容や攻撃に使用されたウイルス等の分析結果を、信頼できる情報ハブを介して情報共有することにより、同様の標的型サイバー攻撃を未然に防止する。

※『標的型攻撃に関する情報共有枠組みのパイロットプロジェクト』と積極的に連携

3 標的型サイバー攻撃の実態調査

メンバー企業より提供された標的型攻撃メールを分析するとともに、IPAが特に「重大な攻撃が発生している」と判断する場合、対象メンバー企業の協力のもと、攻撃の実態調査を行う。

(例) ・検出された不審なファイルの分析
・現地での一次調査

